

## フシックカックカニュース

Vol.121 2020.10.27



## 色覚検査と色覚異常について®

アメリカ合衆国の大統領選挙がもうすぐですね。トランプ大統領が新型コロナウイルス に感染した時はどうなる事かと思いましたが、無事に職務に復帰されましたね。個人的に、 要所でマスクを着けない態度は良くないと思いますが、選挙結果はどうなるのでしょう か?今月のフジタガンカニュースは引き続き色覚異常の話。前回号の引用「高柳先生のコ メント」の続きの掲載からスタートです。

学校保健の中の色覚検査は、『イジメ』の種を学校がまいているようなものでした。人 間がもつ多種多様な能力の中の、たった一つの多少不自由なだけのことです。

社会の人権意識の高まりと、色覚異常の差別撤廃を叫ぶ人々の努力によって、 色々な規制は急速に緩和されつつあります。母親として一番大切なことは、色覚の 問題を含めて、これからの人生で遭遇するであろう様々な困難や障害を跳ね返す強 い意志と、これらを克服するのに十分な能力を持った子供に育てることです。そのた めには、父親を含めて家族は、保因者である母親の立場を正しく理解して、温かい 家庭環境を保つことが大切なことだと考えます。」

0

その不当な差別を撤廃する目的で学校での全員への色覚検査を中止した、というのが歴史 的な話。しかし、その後に検査が再開されるようになった経緯は今までのフジタガンカニ ュースで説明して来た通りです。その辺りはバランスの問題でもあり…検査を全くしない



事が正しい訳ではなく、検査を受けなかった (=色覚異常という状態がある、という事実 を知らなかった)為に学校を卒業した後に不 利益を生じる事例が多発したという事も事 実な訳です。しかし、この「色覚ナビ」のホ ームページを見て頂くとわかるのですが、歴 史的に確かに「不当」とも思える扱いがあっ たのは事実で、過去には「大学入学の認可要

件として正常色覚を求める」大学が多くあったそうで(左図参照。詳細は直接 HP をご覧下 さい)、それも高柳先生の活動によって門戸が開かれるようになった経緯があるそうです。 国立大学の半数が「正常色覚」を入学の要件としていた…なんていう話を聞くと、流石に それは不条理だなあ、と個人的には感じてしまいますね。ただし専門性の高い内容からど うしても色認識に関しての高い精度が要求されるような業務もありますので、一概に差別

とは言い難い場合もありますので全部が全部ではありませんけれど。また、「色覚異常があ ると視力も弱い」と誤解をしがちかもしれません。基本は視力値と色覚異常に関連はなく、 色覚に異常があったとしても視力については正常色覚の人となんら変わりはありません。 ただし全色盲と呼ばれる重症型の色覚異常の場合には視力も弱いのですが、頻度がとても

少ないですし、色覚異常よりも視力不良 が先に発見される筈なので、一般的な色 覚異常(←視力が正常な為に、何かのきつ かけが無ければ本人も周囲も気が付かな い事がある)とは状況が異なる訳です。今 月のフジタガンカニュースはここまで です。次回号は、もう少し色覚異常に 関しての話題を続ける予定です。

ORコード





http://www.fujita-ganka.com



今月のお知らせ

今年の年末年始の休診は 下記の日程となります。また、 令和3年2/12(金)午後と 2/13(土)は院長が角膜カン ファランスに参加する為、 藤田眼科は休診となります。 ご迷惑をお掛けしますが、ご 理解の程お願い申し上げま

令和 2 年度冬季休診日程

12/29 $\sim$ 1/3

 $\Delta M$ 



・休診

・通常診療



**(1) 042** *(*645) 0575

> **(1) 047** (642)

**7911**